



2020年11月18日

各位

会社名 株式会社 fonfun
代表者名 代表取締役社長 林 和之
(コード番号 2323)
問合せ先責任者 取締役経営管理部部長 八田 修三
(TEL 03-5365-1511)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定、資本金及び資本準備金の額の減少、 並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年9月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2020年10月12日を基準日と定め、臨時株主総会を開催する旨のお知らせをいたしておりましたが、本日開催の当社取締役会において、臨時株主総会の開催日及び付議議案(資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分を含む。)について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

【臨時株主総会の開催日時等】

1. 開催日時 2020年12月18日(金) 午前11時
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
AP 西新宿5階会議室
3. 付議議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
4. 議案の概要 下記をご参照ください。

議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1) 減資の目的

財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2) 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,391,985,176円のうち2,291,985,176円を減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447号第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額2,291,985,176円をその他資本剰余金に振り替えます。

3) 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 785,941,454 円のうち 178,641,541 円を減少して、607,299,913 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 号第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額のみを減少し、減少額 178,641,541 円を
その他資本剰余金に振り替えます。

4) 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生後、
増加するその他資本剰余金 2,470,626,717 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,470,626,717 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,470,626,717 円

5) 日程 (予定)

(1) 取締役会決議	2020 年 11 月 18 日
(2) 株主総会決議	2020 年 12 月 18 日
(3) 債権者異議申述最終期日	2021 年 1 月 24 日
(4) 効力発生日	2021 年 1 月 25 日

6) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済み株式総数に
変更はありませんので、1 株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、その点で業績に与える
影響はありません。

他方、法人事業税における外形標準課税法人ではなくなることにより、租税公課の額に計上して
おりました法人事業税の資本割の額を戻し入れるため、2020 年 11 月 13 日に開示いたしました通期の
業績予想を修正いたします。詳細につきましては、本日開示いたしました「業績予想の修正に関する
お知らせ」をご参照ください。

なお、上記につきましては、いずれも 2020 年 12 月 18 日開催予定の臨時株主総会において、承認
可決されることを条件といたします。

以上